

広報

# ちようせい

令和6年4月号

No. 546



長生村LINE  
公式アカウント

友だち  
募集中

@chousei



LINEの「友だち追加」からID検索するか  
QRコードをスキャンしてください

花  
開  
く  
春  
の  
心  
満  
開



## 主な内容

|              |   |    |
|--------------|---|----|
| 令和6年度当初予算    | … | 2  |
| 自治会への加入推進    | … | 5  |
| ホームページリニューアル | … | 6  |
| 各種検(健)診のご案内  | … | 22 |

## 村の人口

|                  |              |    |     |
|------------------|--------------|----|-----|
| 人口               | 13,470人(-31) | 転入 | 33人 |
| 男                | 6,672人(-16)  | 転出 | 51人 |
| 女                | 6,798人(-15)  | 出生 | 1人  |
| 世帯数              | 6,110世帯(-7)  | 死亡 | 14人 |
| 3月1日現在 ( ) 内は前月比 |              |    |     |



## 令和6年度当初予算

【一般会計】 **70億3,600万円**

(前年度比 9.2%増)

### 【特別会計】

・国民健康保険 …… **16億6,050万円**  
(前年度比 6.7%減)

・介護保険 …… **14億2,190万円**  
(前年度比 5.9%増)

・後期高齢者医療 …… **2億2,380万円**  
(前年度比 6.3%増)

### 【公営企業会計】

・下水道事業 …… **12億2,062万円**  
(前年度比 1.4%増)

一般会計：村の基礎的な行政サービスを行うための会計

特別会計：国民健康保険税などの特定の収入をもって、特定の事業を行うための会計

企業会計：独立採算の原則により特定の事業を経理するための会計

問 企画財政課

☎ 0475(32)4743

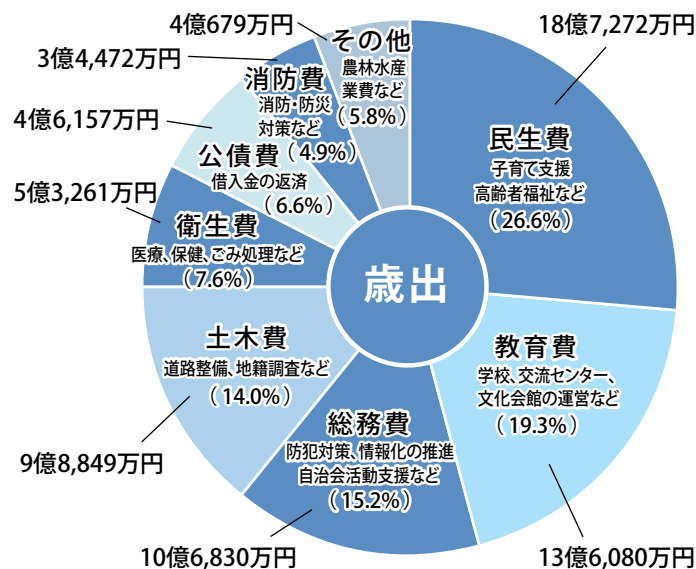
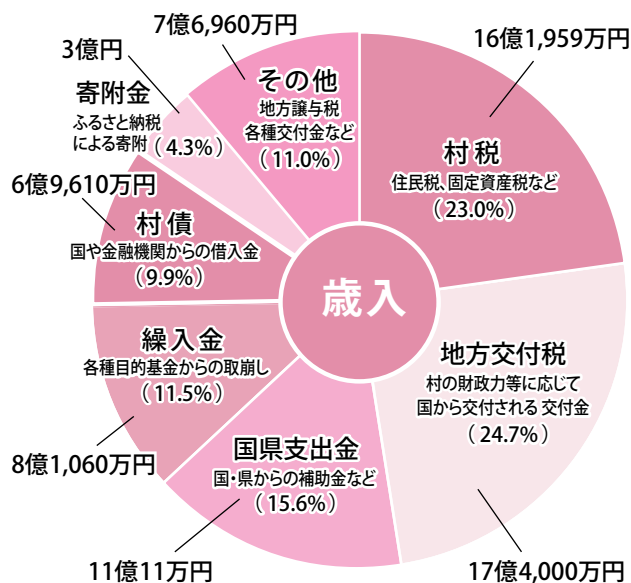
村の令和6年度予算総額は11億5,628.2万円、このうち一般会計予算額は70億3,600万円で、給食施設整備事業の実施に伴い、前年度と比べ5億9,500万円(9.2%)の増額となりました。

第6次長生村総合計画前期基本計画の施策を推進し、各事業の早期実現に向けた予算編成を行いました。

また、子育て支援をはじめ、保健衛生や農業への支援などの事業を引き続き取り組み、住んで良かったと思えるまちづくりを目指した予算配分となっています。

夢がある、  
生きがいを感じる、  
住んで良かった長生村  
実現のために

## 一般会計における歳入・歳出の内訳



## 一般会計

住民1人当たりの一般会計歳出予算額 **520,607円**

予算額を人口13,515人(令和6年1月1日現在)で割って算出

住民1人当たりの各種事業における一般会計歳出予算額をお知らせします。

子育て支援  
高齢者福祉などに  
**138,566円**



道路整備  
地籍調査などに  
**73,140円**



消防、防災対策  
などに  
**25,506円**



学校、交流センター、  
文化会館の運営などに  
**100,688円**



医療、保健、ごみ処理  
などに  
**39,409円**



農業振興などに  
**16,487円**



防犯対策、情報化の推進  
自治会活動支援などに  
**79,046円**



村の借入金の返済に  
**34,153円**



その他、議会運営経費  
商工観光などに  
**13,612円**



## 第6次長生村総合計画前期基本計画に基づく主な事業

### 基本目標1 産業が活性化し、活力に満ちたにぎわいのある村

#### 農業生産基盤の整備

産業課  
☎0475(32)2114

#### ●用排水路整備事業

3,286万円

農業経営の安定化を図るため、土地改良団体等が実施する用排水路整備の助成及び内谷川支線の維持管理を行います。

#### 農林業生産の振興

産業課  
☎0475(32)2114



#### ●生産目安達成推進事業

1,411万円

米価を安定させるため、主食用米の過剰生産を抑制し、飼料用米等の新規需要米の生産に取り組む農家を支援します。

#### ●畜産振興事業【新規】

150万円

輸入飼料から自給飼料への転換を推進し、輸入飼料の割合を減らすことで酪農家を支援します。

### 基本目標2 誰もが健やかに、生きがいをもって暮らせる村

#### 保健予防対策の充実

健康推進課  
☎0475(32)6800

#### ●健康診査事業

5,764万円

受診者の利便性を図るため、乳がん検診、子宮がん検診において個別検診を実施します。



#### 高齢者生活支援の充実

福祉課  
☎0475(32)2112



#### ●福祉タクシー事業

2,304万円

高齢者や障がい者のほか、70歳以上で免許を自主返納した人、妊産婦の活動範囲を広げるため、タクシー料金を1回1,500円まで助成します。

### 基本目標3 みんなで次世代の夢を育む村

#### 結婚の支援

企画財政課 ☎0475(32)4743

#### ●結婚新生活支援事業【一部拡大】

360万円

経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、新生活に伴う住宅取得・リフォーム費用や引越費用を助成します。

#### 子育て家庭支援

子ども教育課 ☎0475(32)0111



#### ●通学定期購入費補助事業【一部拡大】

1,000万円

鉄道等の交通機関を利用して通学する高校生、大学生等に対し、通学定期代の一部を補助します。

#### ●手つなぎ登園事業【新規】

479万円

登園時の負担を減らすため、お昼寝用ベッドを配置することで手荷物を減らし、親子で手をつなぎながら登園できるような環境にします。

#### ●卒業記念アルバム作成費用補助事業【新規】

194万円

様々な要因から小中学校の卒業アルバムの作成費用が高騰していることから、購入者の負担を軽減するため1人につき1万円の作成費用を補助します。



## 基本目標③ みんなで次世代の夢を育む村

### 教育施設の充実

子ども教育課 ☎0475(32)0111

### 給食施設整備事業

6億9,290万円

老朽化した学校給食施設を共同調理場として、給食センター整備事業の建築工事等を行います。



### 就学支援の充実

子ども教育課 ☎0475(32)0111

### 奨学金等貸付事業【一部拡大】

1,627万円

高校・大学などに入学、進学する生徒のうち経済的理由により、修学が困難な人に対して奨学金の貸付を行います。



## 基本目標④ 豊かな自然に囲まれ、魅力にあふれた住みたくなる村

### 河川・池沼周辺の整備

産業課 ☎0475(32)2114

### 河川維持管理事業【新規】

4,000万円

排水機場の排水能力を確保するため、周辺河川等の堆積物の除去を行います。

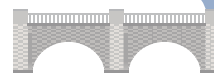
### 道路の整備

まちづくり課 ☎0475(32)2116

### 橋りょう長寿命化事業

6,300万円

老朽化した橋の修繕、架け替えを実施します。



### 交通安全対策の充実

まちづくり課 ☎0475(32)2116

### 交通安全対策事業

558万円

歩行者の安全を確保するため、通学路にグリーンベルト（歩行者通行帯）や危険交差点に車止めを設置します。

## 経営方針 持続可能な行財政運営を行う村

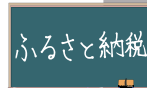
### 財政の健全化

企画財政課 ☎0475(32)4743

### ふるさと応援寄附金事業

2億9,484万円

全国に長生村のファンを作るため、寄附者へ返礼品として村特産品を贈呈し、広報活動を実施します。



## 特別会計の主な事業

### 国民健康保険特別会計

#### ●特定健診・特定保健指導事業

2,391万円

国民健康保険加入者の生活習慣病対策として特定健診・特定保健指導等を実施します。

住民課 ☎0475(32)2115

### 介護保険特別会計

福祉課 ☎0475(32)6809

#### ●介護予防・日常生活支援総合事業

2,488万円

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、通所・訪問サービス事業を実施します。

#### ●一般介護予防事業

388万円

地域の支え合い体制づくりのため、気軽に通える介護予防教室や、地域ボランティアによる高齢者等のゴミ出し支援を実施します。

## 公営企業会計の主な事業

### 下水道事業会計

下水環境課 ☎0475(32)2494

#### ●下水道整備事業

3億880万円

下水道の整備を進め、浄化センターの長寿命化計画に基づき下水処理場の改築更新を実施します。



# 地域の課題を解決し、笑顔あふれる場所に！

長生村は自治会への加入を推進しています

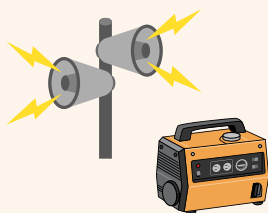
## もしものときに安心！

いつ災害が起こるかわからない世の中です。災害時には個人でできることには限りがあり、また行政の力だけでは手が回らないこともあります。そこで大事なのが**共助**です。災害時に地域住民が連携して助け合うことにより、被害を軽減できると言われます。日頃から住民同士のつながりを持ち、いざというときに備えましょう。

## どんな活動をしているの？

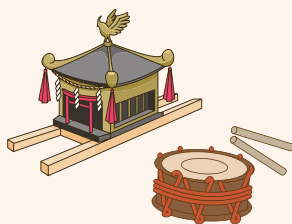
活動内容は自治会によって異なりますが、以下に主な例を挙げます。

### 防災訓練



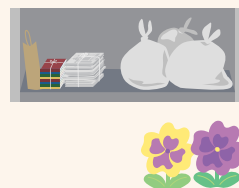
避難経路の確認、発電機の使い方の確認などをして、いざというときに備えます。

### お祭り



良き思い出となるとともに、地域を一体にする力があります。

### 環境美化



ゴミ集積所の管理や、花植え活動をし、綺麗な環境を維持します。

## 自治会はあなたの力を必要としています！

暮らしのお困りごとを一緒に解決しませんか？  
笑顔あふれる地域にしましょう！



自治会への加入は、お住まいの地域の自治会長にお申し込みください。

自治会長がわからない場合は、申請が必要のため、総務課 ☎0475(32)2111 へお問い合わせください。

3/12

New

# 公式ホームページを リニューアルしました!!

これまで以上に  
見やすく  
使いやす  
くなりました



<https://www.vill.chosei.chiba.jp/>



## 能登半島地震災害義援金を募りました

大黒さんの声掛けで能登半島地震への災害義援金を募ったところ、215,556 円の寄付をお預かりしました。

大黒さんのサイン入りTシャツの売り上げ金とともに能登地方へお送りします。ご協力ありがとうございました。



2月10日、「スペシャルゲスト大黒摩季コンサート」が文化会館で開催されました。  
大黒摩季さんのパワフルで感情豊かな歌声と心のもった熱いパフォーマンスに、満席の会場は熱気に包まれ、多くのファンを魅了していました。  
また、文化会館ロビーでは、長生村と千葉県の歴史を紹介する展示が行われました。

## 長生村70周年&千葉県誕生150周年記念事業 スペシャルゲスト大黒摩季コンサート



展示コーナーにはチーバくんも来てくれました



## 長生中学校卒業式

3月8日、長生中学校の第63回卒業証書授与式が行われ、112人の生徒たちが夢と希望を胸に抱き、思い出の詰まった学び舎を巣立ちました。

式では、卒業生一人ひとりの名前が担任の

先生から呼ばれ、校長先生から卒業証書が手渡されました。卒業証書を受け取る生徒たちの堂々とした姿は、義務教育の集大成にふさわしく、厳かな式となりました。



## 長生中卒業生へ チョークアートプレゼント

3月3日、生涯学習教室（チョークアート教室）の教室生が黒板にチョークアートを描き、長生中卒業生にサプライズプレゼントをしました。

実施していました。教室生は、講師の鈴木蘭菜さんの指導のもと、黒板いっぱいに太平洋の大海原と桜を描いて希望に満ちた絵に仕上げました。



## 第23回「長生村生涯学習振興大会開催

3月2日、長生村生涯学習振興大会が文化会館で開催されました。この大会は、村民が一堂に会し生涯学習に関する認識を深めることを目的としています。

式典では、スポーツや文化の面で功績のあった功労表彰が行われ、長生中から32人と9団体、八積小から34

人、高根小から16人、一松小から6人が表彰されました。

また、長生村70周年

&千葉県誕生150周年記念事業として、東京五輪卓球混合ダブルスで金メダルを獲得した水谷隼さんによる、輝かしい競技生活の苦労話やオリンピック秘話などのトークショーが行われました。質問



## ダイドードリンコと災害協定を締結

村では、2月1日に「災害時における救済物資の提供に関する協定」をダイドードリンコ株式会社と締結しました。

この協定は、災害時に自動販売機内の飲料の無償提供を受けることを可能にするもので、地域住民の安全安心に寄与することを目的としています。



本協定に基づき、一松北部コミュニティセンター（津波避難施設）に災害対応型自動販売機が設置されました。



## あいさつ運動標語・ポスターコンクールの審査結果

長生村青少年育成会では、あいさつを通じて人と人とのキズナを深め、地域社会の活性化を図り、笑顔あふれる明るく住みよい村づくりを目標として、あいさつ運動を推進しています。

そこで、あいさつについて考え、意識を高めるきっかけとして、児童・生徒の皆さんから標語・ポスターを募集しました。審査の結果は次のとおりです。受賞された皆さん、おめでとうございます。

また、応募されたポスター(全作品)は、交流センターの太陽ストリート及びロビーに4月末まで展示していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 長生村青少年育成会事務局(交流センター) ☎0475(32)3770

### 標語の部



### 長生村長賞

あいさつで みんなのこころ 花がさく

高根小4年 石田 茉実さん



### 優秀賞

- 八積小4年 竹下 絢翔さん 『あいさつで みんなとしりあい 良い話し』
- 一松小4年 秋山 清世香さん 『あいさつで 心にとどく 明るい輪』
- 高根小5年 颯佐 煌央さん 『あいさつで 深める絆 長生き村』
- 八積小6年 森 杏胡さん 『「おはよう！」で 笑顔のにじを かけようよ』
- 一松小6年 田辺 茉鈴さん 『あいさつは 心を開く 初めの一步』
- 長生中1年 小倉 愛夏さん 『あいさつで みんなのこころ あたたかく』
- 長生中1年 大場 結心さん 『あいさつは 国境越える 共通語』

### ポスターの部



### 長生村議会議長賞



一松小5年 尾崎 空良さん



### 長生村教育長賞



高根小4年 小倉 未和さん



### 優秀賞

- 八積小2年 小関 有倖さん
- 八積小5年 野口 つむぎさん
- 高根小1年 鵜澤 あささん
- 高根小3年 大庭 帆華さん
- 高根小4年 高山 颯祐さん
- 高根小6年 江澤 心優さん
- 高根小6年 木島 妃香さん
- 高根小6年 酒井 渚さん
- 高根小6年 細矢 華咲さん

※令和6年3月現在の学年です

## 令和6年度 生涯学習教室の生徒を募集

問 生涯学習課(交流センター) ☎0475(32)3770

令和6年度の生涯学習教室の生徒を募集します。

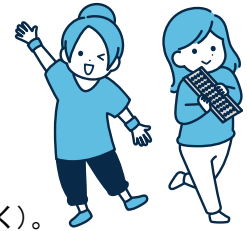
**受付期間** 4月2日(火)～4月14日(日) 午前9時～午後5時

※4月8日(月)の休館日を除く。

**受講資格** 村内在住者または村内在勤者。

同一教室への連続受講は2年間までとします。

ただし、受講者が中学生以下の場合は制限はありません(小学生ゴルフ教室を除く)。



### 電話で申込みの場合

交流センター ☎0475(32)3770

希望する教室、受講者名、未成年の場合は保護者名、  
年齢・学年、住所、電話番号をお伝えください。

### FAX・メールで申込みの場合

FAXの場合は、記載例を参考に必要事項を記入のうえ、  
0475(32)1805へ送信してください。

メールの場合は、标题を「生涯学習教室申込」、  
本文に記載例を参考に必要事項を記入のうえ、  
cho-syogai@vill.chosei.lg.jpへ送信してください。

### 記載例

令和6年度生涯学習教室申込書  
【希望する教室名】〇〇〇教室  
【受講者名(フリガナ)】  
長生太郎(チョウセイタロウ)  
【保護者名】※受講者が中学生以下の場合  
長生花子(チョウセイハナコ)  
【年齢(学年)】※令和6年4月1日現在で記入  
〇〇歳(学年〇年生)  
【住所】長生村岩沼〇〇〇〇番地  
【電話】〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
(日中連絡の取りやすい番号をお願いします)

| 教室名        | 対象者                         | 予定回数 | 開催日等                                                                                          | 定員   | 学習内容                        | 必要なもの等                                                                     |
|------------|-----------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 60歳からの体操教室 | 60歳以上                       | 20   | 5月～3月<br>第1～4火曜うち2回<br>10:00～11:00<br>(開講5月14日)                                               | 15人  | 動ける身体づくりを維持、増進します           | 運動のできる服装、<br>タオル、飲物、<br>用具代1,400円<br>場所:交流センター                             |
| 小学生ゴルフ教室   | 小学生                         | 8    | 初心者5月～8月<br>第2・4日曜<br>15:30～16:30<br>(開講5月12日)<br>2年目の人5月～12月<br>第3日曜15:30～16:30<br>(開講5月19日) | 各10人 | ゴルフの基礎を学びます                 | 運動のできる服装、靴<br>はスニーカーOK、ゴルフ<br>グローブ、施設使用<br>料1回1,000円<br>場所:ダイナミックゴルフ<br>茂原 |
| そろばん教室     | 小学生以上                       | 33   | 5月～3月<br>第1～4土曜うち3回<br>13:30～15:00<br>(開講5月11日)                                               | 15人  | 年3回の検定試験合格に向け、個々に合った指導を行います | 9級から級が上がるごとに<br>問題集・ノート・検定<br>料が必要になります<br>場所:交流センター                       |
| 小学生剣道教室    | 小学生                         | 12   | 5月～11月(8月休)<br>第2・4日曜<br>9:00～11:00<br>(開講5月26日)                                              | 10人  | 剣道の基礎を学びます                  | 運動のできる服装、<br>タオル、飲物<br>場所:村武道館                                             |
| 小学生柔道教室    | 小学生                         | 12   | 5月～11月(8月休)<br>第2・4日曜<br>9:00～11:00<br>(開講5月26日)                                              | 10人  | 柔道の基礎を学びます                  | 運動のできる服装、<br>タオル、飲物<br>場所:村武道館                                             |
| 大人の体操教室    | 成人<br>(18歳以上)               | 22   | 5月～3月<br>第1～4水曜うち2回<br>10:00～11:00<br>(開講5月22日)                                               | 20人  | 用具と音楽を用いた健康維持増進のための体操を学びます  | 用具代<br>3,000円程度<br>場所:交流センター                                               |
| 親子体操教室     | 1歳～3歳までの<br>こども園等<br>未入所の親子 | 22   | 5月～3月<br>第2・4金曜<br>10:00～11:30<br>(開講5月10日)                                                   | 10組  | 親子のふれあいを高めます                | 教材費<br>2,000円程度<br>場所:交流センター                                               |
| チョークアート教室  | 高校生以上                       | 11   | 毎月第3日曜<br>14:00～15:30<br>(開講5月12日)                                                            | 20人  | チョークで季節のモチーフを描きます           | 1教材2,000円<br>場所:交流センター<br>※5月のみ第2日曜                                        |

## くりくりブック おはなし会を開催

問 生涯学習課(文化会館) ☎0475(32)5100

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなしをします。

今月のおはなし会は「むかしばなしがいっぱい」です。日本や世界の昔話の絵本や紙芝居をみんなで楽しみましょう。

**と き** 4月20日(土) 午前10時30分

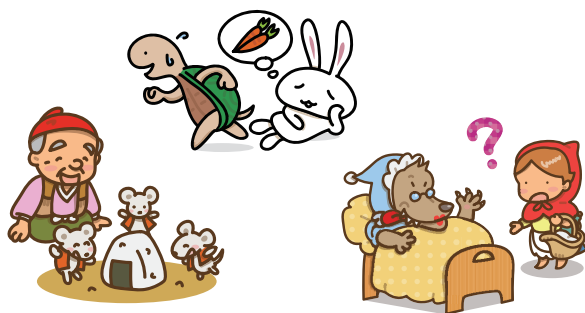
**と ころ** 文化会館和室

**対 象** 幼児から小学生向けです。  
大人も参加できます。

**参加人数** 30人(電話受付先着順)

**参加方法** 4月18日(木)までに文化会館へ電話にてお申し込みください。  
定員に達していない場合は当日も受付します。

**問合せ** くりくりブック(文化会館)  
☎0475(32)5100



## 不要になった参考書・問題集の 寄贈をお願いします

問 生涯学習課(交流センター) ☎0475(32)3770

交流センターの学習室では、参考書、問題集を設置し、自由に閲覧できるようにしています。不要になった参考書、問題集の寄贈をお願いします。

### 寄贈できる参考書・問題集

- ・赤本などの過去入試問題集
- ・小中高校受験の参考書、問題集
- ・英検、数検、TOEICなど、検定試験の参考書、問題集
- ・公務員、警察官などSPI就職関連の参考書、問題集

※出版されてから5年以内のもの  
※使用に支障が出ない範囲の書き込みがあるもの  
(閲覧する方が使いにくいと思うような書き込み、汚れがある本、解答冊子の欠品、DVD・CDの欠品など重要なものが不足している場合は受付できませんのでご注意ください。)

**寄贈場所** 交流センター窓口



## 図書室だより

オススメ



『櫓がけの二人』  
嶋津 輝(著)

オススメ



『巨大地震のサバイバル  
生き残り作戦』(かがくるBOOK)  
洪在徹(原案)

『ブラック・ショーマンと  
覚醒する女たち』 東野 圭吾(著)

『警官の酒場 道警・大通警察署  
(道警シリーズ11)』 佐々木 譲(著)

『るるぶこどもとあそぼ！  
首都圏'25(るるぶ情報版)』  
JTBパブリッシング

『天体＜地球・月・太陽・星の動き＞  
がわかる新版(ドラえもん学習シリーズ)』  
藤子・F・不二雄(キャラクター原作)

『しば犬こたのさんぽっぽ』  
影山 直美(作)

『キッチンカーです』  
オームラトモコ(作・絵)

※他の新刊情報は文化会館ホームページをご覧ください。

問 文化会館 ☎0475(32)5100

長生村文化会館

検索

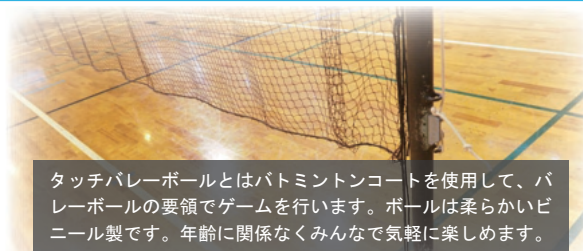


## 軽スポーツ(タッチバレーボール)体験会を開催

問 生涯学習課(交流センター) ☎0475(32)3770

タッチバレーボール体験会を開催します。  
一人でも参加できますのでお気軽にお越しください。  
皆さんの参加をお待ちしています。

**と き** 4月13日(土)、27日(土) 午後7時～午後8時30分  
**ところ** 村体育館  
**指導者** 長生村スポーツ推進委員



タッチバレーボールとはバトミントンコートを使用して、バレーボールの要領でゲームを行います。ボールは柔らかいビニール製です。年齢に関係なくみんなで気軽に楽しめます。

## 尼ヶ台湿生植物園花だより 4月の花【ツボスミレ】(スミレ科)

問 生涯学習課(文化会館) ☎0475(32)5100

春らしい陽気になってくると、尼ヶ台湿生植物園も春の花が咲き始めます。

平地や山地などのやや湿った草地に生えるツボスミレがかわいい花を咲かせ始めます。白の花弁は上弁と側弁が強く反り返り唇弁に紫色の筋が目立ちます。葉は2～3.5cmのきれいなハートの形をしています。



【ツボスミレ】

長生・尼ヶ台湿地植物を守る会

## 長生・尼ヶ台湿地植物を守る会 会員募集

問 生涯学習課(文化会館) ☎0475(32)5100

長生・尼ヶ台湿地植物を守る会(会長 根本まつ)では、一緒に活動してくれる会員を募集しています。本会は、現在では希少となった食虫植物や湿地植物の自然保護と保全活動を行っています。

皆さんと一緒に植物群落を村の自然財産として守っていきたく願っていますので、興味のある人はお気軽にお問い合わせ、お申し込みください。まずは見学からでも大歓迎です。

**活動内容** 植物観察、草刈り、写真展示等による広報活動など

**活動日** 5月から11月の毎月1回  
土曜日または日曜日(天候による)

**ところ** 尼ヶ台総合公園内 湿生植物園

**持ち物** 作業できる服装  
安全保険加入費(年額400円)

**申込み** 文化会館窓口

広告枠

＼相続登記義務化、始まりました!!／

不動産登記

商業登記

相続・裁判

出張相談、無料です!!

つぐみ司法書士事務所

代表司法書士 宮田祐志

経験豊富な司法書士が  
親身にお話伺います

☎0475-36-2344

事務所:長生郡一宮町東野34番地9



8,000円(90分×4回) 創立32年

個別スタイルでじっくり学習

| 学年 | 時間  | 月4回    | 月8回     |
|----|-----|--------|---------|
| 中学 | 90分 | 8,000円 | 16,000円 |
| 小学 | 60分 | 5,000円 | 10,000円 |

真学舎 22-8141

茂原市谷本 2128-1

広告枠

広告枠

一信頼と巧みな技術をもってお応えします一

## 藤美建装

一般住宅塗装 / リフォーム工事

お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な工事を心掛けています

TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959

千葉県いすみ市岬町桑田1508-2

いすみ市 藤美建装 検索

信頼  
と  
実績

## うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、  
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎043-312-3246

結婚相談所ムスベル



広告枠

## 通学定期購入費補助金のご案内

問 子ども教育課 ☎0475(32)0111

長生村内から鉄道等を利用して通学する大学生等やその世帯の経済的負担を軽減することを目的として、通学定期券の購入費に対する補助金の交付事業を実施しています。

対象年齢の方には、順次案内を送付しますのでご確認ください。



## 対象の学校等

学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する以下の教育施設。

・高等学校 ・特別支援学校 ・高等専門学校 ・専修学校 ・短期大学 ・大学

※予備校も対象となる場合があります。詳しくは、子ども教育課へお問い合わせください。



## 補助対象者

上記の学校に通学する生徒またはその保護者で、次のいずれにも該当すること。

- ・上記の学校に在籍する学生であって、16歳に達する日以前の最初の4月2日から24歳に達する日以後の最初の4月1日までの間にあるもの
- ・村内に住所を有するもの
- ・通学定期券を利用して通学する大学生等またはその保護者
- ・有効期間が補助年度に属する通学定期券を購入したもの
- ・世帯員に村税の滞納がないこと（現年度分は除く）

## 補助金額

定期券の購入額の2分の1以内

（100円未満切り捨て）

上限5万円（対象年度内）

## 申請時期

前期 令和6年9月末日まで

後期 令和7年3月末日まで

## 申請に必要なもの

- ・通学定期購入費補助金交付申請書兼請求書
- ・購入した通学定期券の写し
- ・通学定期券購入時の領収書
- ・学生証または在学証明書の写し

## 国民年金学生納付特例申請

問 住民課 ☎0475(32)2115

学生の方で、国民年金保険料の納付が難しい場合は、学生納付特例の申請を必ずしましょう。

保険料を納付せずに、そのままにすると、年金が必要となっても受給できなくなる可能性があります。

また、学生納付特例により納付が免除された期間は、追納をしない場合、受給する年金額に反映はされませんのでご注意ください。

## 申請に必要なもの

学生証（表面と裏面をコピーしたもの）

## 便利なマイナポータルもご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの方は学生納付特例の電子申請が可能になります。

詳しくは、マイナポータルへアクセスしてください。

第3子以降  
学校給食費無償化制度

問 子ども教育課 ☎0475(32)0111

多子世帯の子育てに対する経済的負担軽減を図るため、第3子以降の義務教育期間における学校給食費について無償化を実施しています。

**対 象** 次の①及び②に該当する方

- ① 小学生以上の子を3人以上扶養している
- ② ①の子のうち、上から3番目以降の子が村立学校で給食の提供を受けている

※詳しくは、村ホームページをご覧くださいか、子ども教育課へお問い合わせください。



## よい歯のコンクール出場者募集

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

茂原市長生郡歯科医師会主催でよい歯のコンクールを実施します。

**と き** 5月23日(木) 集合午前9時30分

**ところ** 茂原市保健センター

**対象者**

4月1日現在80歳以上で、完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者(同コンクールに出場経験のない方)

※親子の部は廃止

**申込み** 4月18日(木)までに健康推進課へお申し込みください



## 8020運動普及標語を募集

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

8020運動普及のための標語を募集します。

**8020運動とは**

「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。

**応募基準** 歯科疾患(むし歯及び歯周疾患)の予防に関するもの

**応募資格** 長生郡市在住・在勤者・在学者

**応募方法** 任意様式にて住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入のうえ、健康推進課へ郵送してください。

〒299-4394

長生村本郷1-77

**応募期限** 4月18日(木)



## 健康ポイント事業に参加しよう！

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

村では、健康ポイント事業を実施しています。特定健診・がん検診等の受診、介護予防教室への参加、健康づくりに関するイベント・教室への参加で健康ポイントがたまり、たまったポイントは協賛店でサービスが受けられる「ち〜バリュ〜カード」や「記念品(クオカード)」と交換することができますので、積極的な参加をお願いします。

※検(健)診について、村で受診した検(健)診に限らず職場や医療機関での検(健)診もポイントの対象です。

**対象者** 18歳以上で村内に住所のある方

**実施期間** 令和6年4月1日～令和7年3月31日(ポイント付与期間)

**参加方法**

**ステップ1 申請用台紙をもらおう！**

健康推進課(保健センター)窓口で、長生村ポイント事業申請用台紙を受け取ります。

村ホームページからダウンロードすることもできます。

**ステップ2 ポイントをためよう！**

ポイント対象事業に参加したり、健康のために取り組む目標を自分でカードに記載し実行することでポイントがたまります。詳細は健康ポイント対象事業一覧をご覧ください。

【健康のために取り組む目標例】

・一食で片手山盛り一杯分の野菜を食べる。・漬物に醤油をかけない。・週二日休肝日を設ける。

**ステップ3 ためたポイントを交換しよう！**

5ポイントたまると、「ち〜バリュ〜カード」、「クオカード1,000円分」と交換することができます。

ポイントの交換は年度内ひとり1回限りです。

(前年度までに申請したことのある方も、今年度申請することができます)



詳細は、村ホームページをご覧ください。健康推進課へお問い合わせください。



## 健康トレーニング教室 参加者募集

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

2本のポールを使って歩くノルディックウォーキングやストレッチ体操、筋トレなど、各回テーマに沿った運動をします。

ノルディックウォーキングでは保健センターを出発点として、約1時間程度ウォーキングをします。



**対象者** 74歳以下の人  
医師から運動を止められていない人  
集団で1時間程度のウォーキングをすることが可能な人

**と き** 第1回 5月15日(水)  
午前9時30分～午前11時30分  
※毎月1回  
※年間予定表は後日申込者に郵送します。

**定 員** 25人程度  
**申込期間** 4月3日(水)～12日(金) ※役場開庁日  
**申込み・問合せ**  
健康推進課 ☎0475 (32) 6800

## 呼吸筋ストレッチ体操教室 参加者募集

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

私たちは無意識に口や鼻から空気を吸い込み、肺に取り入れています。肺は肺を取り囲む筋肉によって膨らんだり縮んだりしています。肺を動かすために必要な筋肉が、いつまでも呼吸筋として維持できるように取り組んでみませんか。

**対象者** 医師から運動を止められていない人  
集団で40分程度のウォーキングをすることが可能な人

**と き** 第1回 5月16日(木)  
午前10時～午前11時30分  
※月1回～月2回 木曜日

**定 員** 25人程度  
**内 容** 呼吸筋ストレッチ体操、貯筋運動、ウォーキングなど

**申込期間** 4月3日(水)～12日(金) ※役場開庁日  
**申込み・問合せ**  
健康推進課  
☎0475 (32) 6800



## 長生村公式SNS 登録者募集中!

村政情報、イベント情報、災害時等の緊急情報などさまざまな情報をお届けします。  
ぜひご登録ください。



## 災害情報をいち早く入手!

### 長生村 防災行政メール

防災行政情報をメール配信しています。  
登録用メールアドレス宛てに空メールを送信して登録してください。

bousai.chosei-vil@raidan.ktaiwork.jp



## 長生村

## 防災アプリ

防災アプリ  
「HAZARDON (ハザードン)」  
をインストールして  
ご利用ください。



避難情報  
発令

避難所  
情報

ハザード  
マップ

気象情報

## 令和5年度 住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円) 非課税世帯等の子ども加算給付金(対象児童1人あたり5万円)

問 福祉課 ☎0475(32)2112

電力・ガス・食料品等の価格高騰等を受け、住民税均等割のみ課税世帯に1世帯あたり10万円、住民税非課税または均等割のみ課税世帯で、18歳以下の子どもがいる世帯に対象児童1人あたり5万円を支給します。

### 住民税均等割のみ課税世帯給付金

**支給額** 1世帯あたり10万円

#### 支給対象者

令和5年12月1日時点において本村の住民基本台帳に登録されている人で、世帯全員が令和5年度分住民税が「均等割のみ課税者」「均等割のみ課税者及び非課税者」のみで構成されている世帯

#### 支給について

支給対象となる世帯には、「確認書」を**3月中旬に郵送**しました。

**必要事項を記入し返信用封筒にてご返送**ください。

(提出期限 5月10日(金)まで)

※未申告や令和5年1月2日以降に本村へ転入された人は、本人から申請が必要です。

詳しくは、村ホームページをご覧ください。



### 子ども加算給付金

**支給額** 対象児童1人あたり5万円

#### 支給対象者

令和5年12月1日時点において本村の住民基本台帳に登録されている人で、令和5年度住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯で18歳以下の子ども(平成17年4月2日以降生まれ)がいる世帯

《注意》・施設入所している児童(住民票を移動していない場合も含む)は対象になりません。

・基準日以降に出生した新生児も対象となり、別途通知します。

#### 支給について

対象者には、「申請書」を**3月中旬に郵送**しました。

**必要事項を記入し返信用封筒にてご返送**ください。

(提出期限 5月31日(金)まで)

#### 本給付金を装った「振り込め詐欺」にご注意ください

国や本村が現金自動預払機(ATM)の操作や、手数料の振込などを求めることは絶対にありません。不審な電話やメール、郵便、訪問があった場合は最寄りの警察署にご相談ください。



## 介護保険料が変わります

問 福祉課(介護保険係) ☎0475 (32) 6809

65歳になると介護保険料は、市町村ごとに定める保険料基準額に本人及び世帯の課税状況などにより区分された所得段階別の負担割合を乗じて決定されます。

第9期計画期間における国の介護保険料の標準段階は、これまでの9段階から13段階へと変更されたため、本村でも13段階にしました。

所得段階ごとの令和6年度から令和8年度までの介護保険料は次の表のとおりです。



| 所得段階  | 対象者       |                                                           | 負担割合  | 保険料<br>(年額/円) |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------|-------|---------------|
| 第1段階  | 本人が住民税非課税 | 世帯非課税<br>【生活保護受給者・老齢福祉年金受給者】<br>課税年金収入額とその他の合計所得金額が80万円以下 | 0.285 | 19,200        |
| 第2段階  |           | 課税年金収入額とその他の合計所得金額が80万円超120万円以下                           | 0.485 | 32,600        |
| 第3段階  |           | 課税年金収入額とその他の合計所得金額が120万円超                                 | 0.685 | 46,100        |
| 第4段階  |           | 世帯課税<br>課税年金収入額とその他の合計所得金額が80万円以下                         | 0.9   | 60,500        |
| 第5段階  |           | 上記以外【基準額】                                                 | 1.0   | 67,200        |
| 第6段階  | 本人が住民税課税  | 本人の合計所得金額が120万円未満                                         | 1.2   | 80,700        |
| 第7段階  |           | 本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満                                  | 1.3   | 87,400        |
| 第8段階  |           | 本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満                                  | 1.5   | 100,800       |
| 第9段階  |           | 本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満                                  | 1.7   | 114,300       |
| 第10段階 |           | 本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満                                  | 1.9   | 127,700       |
| 第11段階 |           | 本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満                                  | 2.1   | 141,200       |
| 第12段階 |           | 本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満                                  | 2.3   | 154,600       |
| 第13段階 |           | 本人の合計所得金額が720万円以上                                         | 2.4   | 161,300       |

## 介護保険料の納め方

保険料は、65歳の誕生日の前日が属する月の分から、原則として年金から納めますが、次のような場合、村から送付される納付書で納めることがあります。

- ・年度途中で65歳（第1号被保険者）になった場合
- ・他の市区町村から転入した場合
- ・年度途中で年金の受給が始まった場合
- ・収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合
- ・年金が一時差し止めになった場合
- ・年金が18万円未満の人



## 「人・農地プラン」から「地域計画」へ

問 産業課 ☎0475 (32) 2114

### 地域計画とは

今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが心配されています。このような地域の課題を解決するため、農業経営基盤強化促進法が改正され、「地域計画」の策定が義務付けられました。

「地域計画」は農業者のみなさんの話し合いにより策定され、将来の農地利用の姿を示した設計図です。

なお、今後も地域のみなさんと話し合いながら、計画の見直しを続けていきます。

### 農地所有者のみなさまへ

今農業従事者数がとても少なくなっています。

効率的に作業できるように、農地の集約にご協力ください。

### 農地の貸借制度が変わります

「地域計画」の策定により、農業経営基盤強化促進法に基づく手続き(利用集積)から農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく手続きへ移行します。

○主な提出書類は以下のとおりです。

- ・耕作者情報登録書(借主)
- ・農用地等貸付登録書(貸主)
- ・各筆明細書(貸主・借主)

※借主である農業者は、一度耕作者情報登録書を提出していれば登録書の提出は必要ありません。

詳しくは、産業課へお問い合わせください。



## 長生村立地適正化計画を事前周知します

問 まちづくり課 ☎0475 (32) 2116

7月1日(月)から、都市再生特別措置法に基づく「長生村立地適正化計画」を公表予定です。計画の公表後には、一定規模以上の開発行為や建築行為など、届出が必要になる場合があるため、計画内容を事前周知します。

詳しくは、村ホームページをご覧ください。

長生村立地適正化計画



### こころの悩みを相談してみませんか

#### #いのちSOS

■ NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク

専門の相談員が、必要な支援策などについて一緒に考えます。

☎0120-061-338 おもい ささえる

<https://www.lifelink.or.jp/inochisos/>



#### よりそいホットライン

■ (一社) 社会的包摂サポートセンター

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法をさがします。

- ・暮らしの悩みごと ・悩みを聞いて欲しい方
- ・DV、性暴力などの相談をしたい方 ・外国語による相談をしたい方 など

☎0120-279-338 つなぐ ささえる

<https://www.since2011.net/yorisoi/>



24時間対応

NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク

#### 生きづらびっと

「生きづらびっと」では、SNS やチャットによる自殺防止相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援や居場所活動等へのつながりも行います。

#### LINE

@yorisoi-chat



#### Web からの相談

<https://www.lsystem.org/web>



#### チャット

<https://yorisoi-chat.jp/>



## 犬の狂犬病予防集合注射を実施 ～狂犬病予防注射(毎年1回)は法律で義務付けられています～

問 下水環境課 ☎0475(32)2494

村では、表1の日程で犬の集合注射を行います。既に村で犬の登録をされている人は、送付されている登録確認票に所定の事項を記入して持参してください。(料金は、表2のとおり)

ただし、集合注射会場では新規登録・継続手続きのみの取り扱いとなりますので、他の市町村で登録されている人は、事前に下水環境課の窓口で転入手続きを済ませていないと集合注射は受けられませんのでご注意ください。

なお、次の場合も集合注射が受けられませんので、獣医師に相談するようお願いします。

- ① 重い病気にかかっていることが明らかな犬
- ② 過去にワクチンなどによりアレルギーなど異常をおこした犬
- ③ 犬を押さえられないとき
- ④ 人を咬んだことがある犬(狂犬病鑑定が済んでいない場合)



【表1】

| 日 程      | 実施場所           | 時 間      |
|----------|----------------|----------|
| 4月17日(水) | 一松北部コミュニティセンター | 午後1時30分～ |
|          | 城之内築山公園        | 午後2時05分～ |
|          | 竜宮台築山公園        | 午後2時40分～ |
|          | 長生村ふれあい館       | 午後3時15分～ |
| 4月18日(木) | 尼ヶ台総合公園駐車場     | 午後1時30分～ |
|          | 長生農協高根支所       | 午後2時25分～ |
|          | 小泉北部青年館        | 午後3時～    |
|          | 中之郷自治会館        | 午後3時30分～ |
| 4月19日(金) | 七井土自治会館        | 午後1時30分～ |
|          | やすらぎの家(数塚)     | 午後2時05分～ |
|          | 信友コミュニティセンター   | 午後2時35分～ |
|          | 金田自治会館         | 午後3時05分～ |
|          | 文化会館駐車場        | 午後3時40分～ |
| 4月21日(日) | 長生村役場駐車場       | 午後1時～    |

【表2】

|     | 登録手数料  | 注射手数料  | 注射済票<br>交付手数料 | 合 計    |
|-----|--------|--------|---------------|--------|
| 新 規 | 3,000円 | 2,950円 | 550円          | 6,500円 |
| 登録済 |        | 2,950円 | 550円          | 3,500円 |



## 令和6年度固定資産税の縦覧及び閲覧

問 税務課 ☎0475 (32) 2113

## 【縦覧について】

固定資産税の納税者が、期間中に縦覧帳簿により自己の所有する固定資産の価格と第三者が所有している村内の土地・家屋の価格を比較し、適正かどうか確認できる制度です。

**縦覧期間** 4月1日～4月30日（土日祝日を除く。ただし日曜開庁時間の午前8時30分から正午までは縦覧可能）  
※日曜開庁は毎月第4日曜日です。

**縦覧時間** 午前8時30分～午後5時15分 **縦覧場所** 役場税務課

**縦覧できる人** 納税者、代理人

土地を所有する納税者は土地価格等縦覧帳簿を、家屋を所有する納税者は家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。いずれも縦覧したい物件の所在を確認のうえ申請してください。

※コピー不可

**手数料** 無料



## 【閲覧について】

固定資産税の納税義務者は、所有している資産の価格等が記載されている固定資産課税台帳（名寄帳）の写しを閲覧できます。

なお、納税通知書に同封している「課税明細書」でも課税台帳に登録された内容を確認することができます。

**閲覧期間** 通年（土日祝日を除く。ただし日曜開庁時間の午前8時30分から正午までは閲覧可能）  
※日曜開庁は毎月第4日曜日です。

**閲覧時間** 午前8時30分～午後5時15分 **閲覧場所** 役場税務課

**閲覧できる人** 納税義務者、代理人、借地・借家人

**手数料** 4月1日～4月30日までの縦覧期間中は無料（期間外は1通300円）

## 縦覧・閲覧に必要なもの

本人確認ができるもの（運転免許証など）または納税通知書

※代理人の場合は、委任状が必要です。

※借地、借家人の場合は、権利関係を証明する書類が必要です。

令和6年度固定資産税の  
納税通知書を発送します

問 税務課 ☎0475 (32) 2113

**発送日** 4月5日（金）

**納期限** 第1期 令和6年 4月30日（火）  
第2期 令和6年 7月31日（水）  
第3期 令和6年12月25日（水）  
第4期 令和7年 2月28日（金）



## 花いっぱい運動の会員募集

問 下水環境課 ☎0475 (32) 2494

長生村花いっぱい運動推進協議会は、花と緑に包まれた村づくりを目指し、現在14人で活動しています。私たちと一緒に楽しく活動していただける花が好きな方を随時募集していますので、ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

**活動場所** 役場北側畑・交流センター花壇

**活動内容** 花植え及び草取り等管理

**活動日** 月2回（第1水曜日、第3日曜日）



## お知らせ 令和6年度「看護の日・看護週間」

## 中央行事

- と き** 5月12日(日)  
正午～午後3時(受付は午後2時30分まで)
- ところ** ペリエホール(JR千葉駅ペリエ7階)
- 料 金** 無料
- 内 容** 講演会、進路相談、体験コーナー、  
メイクポイントレクチャーなど
- 申込み** 千葉県看護協会ホームページから  
お申し込みください。  
※当日参加可能(事前申し込み優先)



## 地区部会行事 (長夷地区)

- と き** 5月11日(土) 午前11時～午後4時
- ところ** おおたきショッピングプラザオリブ
- 料 金** 無料
- 内 容** 進路相談、看護体験、各種測定等
- 申込み** 不要

詳細についてはホームページを  
ご覧ください ▶▶▶



**問合せ** 千葉県看護協会 ☎043(245)0025

## お知らせ 令和6年度慰霊巡拝の実施予定について

戦没者の遺族の方を対象とした慰霊巡拝が厚生労働省主催で実施されます。

詳細については千葉県健康福祉指導課までお問合せ下さい。



**問合せ** 千葉県健康福祉指導課 ☎043(223)2354

# バナー広告募集

長生村公式ホームページの有料バナー広告を募集します

1枠1ヵ月

5,000円

**長生村役場 総務課**

☎0475(32)2111

詳しくはホームページへ▶▶▶

ながく いきいきと 千葉県長生村

長生村 バナー

お知らせ 千葉県立長生特別支援学校  
前期学校公開

- と き** 5月13日(月)～5月17日(金)  
午前9時40分～午前11時30分
- ところ** 千葉県立長生特別支援学校  
(一宮町東浪見6767-7)
- 内 容** 学校概要の説明及び授業や施設設備の参観
- その他** 1日あたりの参観人数の調整のため、  
参加希望を事前にご連絡ください。

**問合せ** 千葉県立長生特別支援学校  
特別支援教育コーディネーター  
☎0475(42)2470



## 各種相談

| 相談内容   | と き                  | 相談時間                       | ところ        | 連絡先            |
|--------|----------------------|----------------------------|------------|----------------|
| 育児相談   | 4月15日(月)<br>4月23日(火) | 午前 9時～正午<br>午後 1時～午後 3時    | 一松こども園     | ☎0475(32)1106  |
| 人権相談   | 4月 8日(月)             | 午前10時～午後 3時<br>(要予約)※1     | 総合福祉センター   | ☎0475(32)2112  |
| 行政相談   | 4月 8日(月)             | 午前10時～午後 3時<br>(要予約)※1     | 総合福祉センター   | ☎0475(32)2111  |
| 住民法律相談 | 4月15日(月)             | 午後1時30分～午後4時30分<br>(要予約)※2 | 総合福祉センター   | ☎0475(32)2111  |
| 消費生活相談 | 月～金(祝日を除く)           | 午前 9時～午後 5時                | 相談員による電話相談 | ☎090(4436)8884 |
| 心配ごと相談 | 随時(要事前予約)            |                            | 総合福祉センター   | ☎0475(32)3391  |

※1. 人権相談、行政相談、心配ごと相談は、当日の予約はできません。

※2. 住民法律相談の予約は、開催日と同じ月の最初の開庁日午前8時30分から役場総務課 ☎0475(32)2111で受け付けます。

# 長生地域の4人に1人！ 糖尿病・糖尿病予備群<sup>(※)</sup>

～ 定期健診・受診で発症と重症化予防を ～

★ 糖尿病はインスリン(ホルモン)の不足や作用低下で、血糖値の上昇を抑える働きが悪くなり、**高血糖が慢性的に続く病気**です。放置すると、目の網膜症・腎症・神経障害を招く恐れがあります。

【特定健診にて保健指導となる基準】

空腹時血糖が100mg/dl以上または HbA1c(糖化ヘモグロビン) 5.6%以上

★ 糖尿病の予防・改善には、**生活習慣の改善**(1次予防)、発症後コントロールによる**生活の維持**(2次予防)、**合併症の発症予防**(3次予防)がとても大切です。

(※)長生地域の40～74歳

【参照 厚生労働省HP 生活習慣病予防のための健康情報】

## グー・パー食生活で健康づくりをはじめましょう！

**グー・パー**はおかすのおおよそのめやすです

**主菜は「グー」**

主菜の1食分の量は  
**グーの大きさ 厚さ 2cm**をめやすに！

厚さ 2cm  
グーの大きさ

グーのかたまりの  
大きさではありません！

グーは、  
手のひらと  
同じ大きさ

**主菜になる食品は**  
**肉・魚・たまご・大豆**

**副菜は「パー」**

副菜の1食分の量は  
**パーに たっぷり**をめざして！

片手の上に  
になるくらい

**副菜になる食品は**  
**野菜・海藻・きのこ・こんにやく**

夜間の食事が遅い  
時刻になる方へ

- ①たんぱく質や野菜を  
組み合わせる
- ②砂糖入りの飲料や  
スナック菓子は控えて、  
糖質や脂質の  
摂りすぎに注意する

## 「今より10分多く体を動かそう」 (+10プラス テン)

体の状態や年齢にあった体の動かし方で大丈夫です。  
生活習慣病やうつ、認知症のリスクを低下させることが  
期待されています

★今より**10分多く**体を動かしましょう

★**30分以上**の運動を**週2日以上**行うとより効果的です



## 働く世代向け プチトレーニング

- ①通勤・職場で階段利用
- ②デスクワークの場合は  
30分毎に3分間または  
1時間毎に5分間  
立ちあがって体を  
動かし、血行促進☆

健診等で「精密検査が必要」と判定が出たら、放置せず、かかりつけ医や下記サイト等を  
活用し、医療機関を受診してください。診断が早いほど治療の選択肢が広がります。

ちば医療ナビ

キーワード検索「糖尿病」→地域を絞り込む(千葉県HP内)

## 問合せ

＜各種検(健)診について＞  
健康推進課(保健センター) ☎0475(32)6800  
＜特定健康診査、後期高齢者健康診査について＞  
住民課(役場庁舎) ☎0475(32)2115

## 実施案内

各種検(健)診の実施案内は、  
対象となる方に原則1ヵ月程度  
前にお手元に届くように  
個別に通知します。



|    | 検(健)診名               | 日 程                                                                                                                                                                                                        |
|----|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 乳がん検診                | ＜集団＞ 4月12日、13日、15日、16日、17日、18日、5月14日<br>＜個別＞ 保健センターへお問い合わせください。                                                                                                                                            |
| 2  | 子宮頸がん検診              | ＜集団＞ 4月12日、13日、15日、18日、5月14日<br>＜個別＞ 保健センターへお問い合わせください。                                                                                                                                                    |
| 3  | 胸部エックス線検診<br>(結核検診)  | 6月6日、7日、8日、10日、11日、12日、13日、7月9日                                                                                                                                                                            |
|    | 胸部エックス線検診<br>(肺がん検診) |                                                                                                                                                                                                            |
| 4  | 喀痰検査                 | 6月6日、7日、8日、10日、11日、12日、13日、7月9日<br>喀痰容器回収日：6月17日、7月12日                                                                                                                                                     |
| 5  | 大腸がん検診               | 大腸がん検査容器配布：5月29日、31日、6月1日<br>大腸がん検査容器回収：6月6日、7日、8日、10日、11日、12日、13日、20日                                                                                                                                     |
| 6  | 特定健康診査               | 《集団検(健)診の実施日》<br>6月21日、22日、24日、25日、26日、27日、28日、7月1日、2日<br>《個別検(健)診の実施期間》<br>6月1日～12月25日<br>＊ 指定医療機関で特定健康診査または後期高齢者健康診査を受診する人は、前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査を同時に受診できます。前立腺がん検診のみまたは肝炎ウイルス検査のみの受診を希望する人は、保健センターでの受診となります。 |
| 7  | 若者健康診査               |                                                                                                                                                                                                            |
| 8  | 後期高齢者健康診査            |                                                                                                                                                                                                            |
| 9  | 前立腺がん検診              |                                                                                                                                                                                                            |
| 10 | 肝炎ウイルス検査             |                                                                                                                                                                                                            |
| 11 | 骨粗鬆症予防検診             | 7月19日、20日                                                                                                                                                                                                  |
| 12 | 胃がん検診                | 1月15日、16日、17日、18日、2月18日                                                                                                                                                                                    |
| 13 | 歯周病検診                | 6月1日～11月30日まで                                                                                                                                                                                              |
| 14 | 妊婦歯科健康診査             | 妊娠期間中～出産後1年間                                                                                                                                                                                               |

## 令和6年度 各種検(健)診のご案内

村では、各種検(健)診を予定していますので、ご自身の健康維持のため積極的に受診してください。

年齢の基準日は、令和6年4月1日です。ただし、特定健康診査、後期高齢者健康診査、若者健康診査、肝炎ウイルス検査の年齢基準日は、令和7年3月31日です。



|    | 検(健)診名               | 対象者<br>(年齢は令和6年4月1日時点)                  | 料 金       | 場 所      |
|----|----------------------|-----------------------------------------|-----------|----------|
| 1  | 乳がん検診                | 30歳以上の女性                                | 集団： 500円  | 保健センター   |
|    |                      |                                         | 個別：3,000円 | 指定医療機関   |
| 2  | 子宮頸がん検診              | 20歳以上の女性                                | 集団： 500円  | 保健センター   |
|    |                      |                                         | 個別：3,000円 | 指定医療機関   |
| 3  | 胸部エックス線検診<br>(結核検診)  | 65歳以上の人                                 | 無料        | 保健センター   |
|    | 胸部エックス線検診<br>(肺がん検診) | 40～64歳の人                                | 500円      |          |
| 4  | 喀痰検査                 | 胸部エックス線検診受診者のうち<br>喫煙指数600以上の希望者        | 500円      | 保健センター   |
| 5  | 大腸がん検診               | 40歳以上の人                                 | 500円      | 保健センター   |
| 6  | 特定健康診査               | 国民健康保険加入者<br>40～74歳までの人                 | 集団：1,000円 | 保健センター   |
|    |                      |                                         | 個別：2,000円 | 指定医療機関   |
| 7  | 若者健康診査               | 30～38歳の人                                | 集団：1,000円 | 保健センター   |
|    |                      |                                         | 個別：2,000円 | 指定医療機関   |
| 8  | 後期高齢者健康診査            | 75歳以上の人                                 | 集団：無料     | 保健センター   |
|    |                      |                                         | 個別：無料     | 指定医療機関   |
| 9  | 前立腺がん検診              | 50歳以上の男性                                | 集団：500円   | 保健センター   |
|    |                      |                                         | 個別：500円   | 指定医療機関   |
| 10 | 肝炎ウイルス検査             | 40歳以上で過去にB型肝炎、C型肝炎<br>ウイルスの検査を受けたことがない人 | 集団：無料     | 保健センター   |
|    |                      |                                         | 個別：無料     | 指定医療機関   |
| 11 | 骨粗鬆症予防検診             | 30・35・40・45・50・55・60・65・<br>70歳の女性      | 500円      | 保健センター   |
| 12 | 胃がん検診                | 40歳以上の人                                 | 500円      | 保健センター   |
| 13 | 歯周病検診                | 40・45・50・55・60・65・70歳の人                 | 500円      | 指定歯科医療機関 |
| 14 | 妊婦歯科健康診査             | 村内に住所を有する妊婦                             | 無料        | 指定歯科医療機関 |

## 保健師だより

## 障がい福祉サービスについて

すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を目指す障害保健福祉制度として「障害者総合支援法」があります。これによって障がいのある人々が障がい種別にかかわらず、共通の福祉サービスの中から必要とするサービスを利用できます。

## ◇対象者◇

身体・知的・精神障がい者、障がい児、難病等（ただし、介護保険の対象となる人は介護保険を優先して利用します）

## サービス内容

- 介護給付（障がいの程度が一定以上の方にホームヘルプやショートステイなどの生活上、療養上必要な介護を行います）
- 訓練等給付（身体的また社会的なリハビリテーションや就労へ向けた支援を行います）
- 地域生活支援事業（村が地域の実情に合わせて様々な事業を行います）
- 障害児通所支援（日常生活に必要な訓練などを行い発達や自立を支援します）
- 補装具費の支給（補装具の購入や修理にかかる費用が支給されます）
- 自立支援医療（医者にかかるときの費用が高くなりすぎないように患者負担額を軽くします）

## ◇利用者負担◇

障がい福祉サービスを利用すると、原則として費用の1割を負担していただきます。ただし、所得に応じて月額の上限額が決められ、さらに低所得の方には負担軽減策があります。

## ◇利用の流れ◇

サービスを利用するには「支給決定」を受けることが必要です。利用を考えている方は、福祉課障がい者支援係にご相談下さい。

☆福祉課内に設置してある障がい者基幹相談支援センターでは、障がいのある方やそのご家族等の身近な相談窓口として相談業務を行っています。困っている事、悩んでいる事などありましたらお気軽にご相談ください。

問合せ

福祉課 障がい者支援係  
☎0475(32)6810

担当 大野

# 4月の保健センター事業

## 子育て教室

| 日     | 内 容                    | 時 間                    |
|-------|------------------------|------------------------|
| 2日(火) | おやこあそびくらぶ<br>【0歳・妊婦専用】 | 10:00～11:00<br>(出入り自由) |
| 3日(水) | おやこあそびくらぶ<br>【1歳～未就学児】 | 10:00～11:00<br>(出入り自由) |

## 検(健)診

| 日                              | 内 容                   | 受付時間                 |
|--------------------------------|-----------------------|----------------------|
| 12日(金)・13日(土)<br>15日(月)・18日(木) | 乳がん・子宮頸がん検診           | 時間指定(終日)<br>※13日のみ午前 |
| 16日(火)・17日(水)                  | 乳がん検診                 | 時間指定(終日)             |
| 23日(火)                         | 乳児健診<br>【R5年4・9・12月生】 | 時間指定(午後)             |

令和6年度の各種検(健)診、教室等をお知らせする「保健センター事業予定表」を配布しています。ぜひ、毎月発行される「広報ちょうせい」と一緒にご活用ください。

## &lt;配布場所&gt;

保健センター窓口、役場庁舎1階ホール、文化会館、交流センター

## 各種相談

随時受付中

- ・ ことごと体の健康相談
- ・ 栄養相談
- ・ 子育て相談

ひとりで悩まず、健康推進課へご相談ください。

健康推進課 ☎0475(32)6800

## 包括支援 センター だより

## フレイルを予防しましょう

フレイルとは心身の活力が低下したいわゆる虚弱の状態、健康な状態と要介護状態の中間に位置します。これを放っておくと要介護につながる危険がありますが、早期に気が付き適切に対処することで健康な状態に戻ることができます。フレイルを予防して健康寿命を延ばしましょう。

健康寿命を延ばすためには「運動」「栄養(食事・口腔)」「社会参加(人とのつながり)」の3つの要素が不可欠です。運動や食事はイメージしやすいですが、バランスの良い栄養を摂り、低栄養を防ぐためには口腔機能(嚥む力や飲み込む力)が非常に重要です。また、社会参加をすることによって、人とのつながりを持ち、閉じこもりを防いで、活動量を維持・増加させましょう。

ながいき学校では、これらの3つの要素をテーマに、月替わりで毎月教室を行います。

## ながいき学校

令和6年5月から令和7年2月まで実施します。

| 教室名          | 実施日                  | 内 容                                                                       | 申込期間                 |
|--------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| ポッチャ体験<br>教室 | 5月14日(火)<br>5月21日(火) | ポッチャは、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、すべての人が一緒に楽しめるスポーツです。スポーツを通じた交流は介護予防につながります。      | 4月1日(月)<br>～4月24日(水) |
| お口の健康<br>教室  | 6月 4日(火)<br>6月11日(火) | お口の健康は重要です。お口の機能の衰えが全身の衰えへつながってしまいます。衰えを予防するために、お口のケアと機能やトレーニング方法を学びましょう。 | 5月1日(水)<br>～5月14日(火) |

**活動時間** 午後1時30分～午後3時

**ところ** 長生村保健センター 2階 多目的ホール

**利用料** 1回 200円

**定 員** 20人(定員を超えた場合は抽選となります)

**申込方法** 申込期間中に電話または窓口でお申し込みください。

※送迎が必要な方で、送迎を希望する場合には、申込み時にご相談ください。

## 自分でできるよ教室

自宅での過ごし方や現状の課題、今後の目標について作業療法士・管理栄養士・健康運動指導士・歯科衛生士の先生たちとの面談を通じて明確化していく教室です。

自分にあった運動や健康管理を知り、「こんな自分でいたい!」を実現できるようにしましょう。

**と き** 水曜日(全12回コース)  
午後1時30分～午後3時30分

**ところ** 長生村保健センター2階  
多目的ホール

**対象者** 要支援1、要支援2の方  
総合事業対象者

**定 員** 5人

**利用料** 無料

※送迎がありますので希望者はお相談ください。

地域包括支援センターで行っている教室のお知らせについて、福祉課窓口で配布しています。教室の内容についてもお気軽にお問い合わせください。

問合せ

地域包括支援センター  
☎0475(32)6865



長生村長 小高陽一

3月は別れの月、4月は出会いの月でしょうか。

59年前、八積小学校を卒業した私は、バリカンで刈られた坊主頭をなでながら、高根、一松の同級生と会うのを楽しみにしていました。

長生中学校の3年間はアツという間でしたが、出来たばかりのサッカー部での3年間や学年一の秀才K君と戦った生徒会長選挙など忘れられない思い出がたくさんあります。

現在、村にいる同級生は地域のリーダーとなり、私に貴重なアドバイスをしてくれます。

高校は、当時すぐく遠く感じていた木更津に1年前に開校した、国立木更津工業高等専門学校土木工学科に入学しました。

5年制の高专で、私は4年を2回経験し5年に進めず中退しましたが、同じ中退組の3人と今でも年に1、2回麻雀を楽しみに会っています。

1番先に中退したI君は3年時に子どもができて結婚。次男が「江戸川鉄兵」と異名をとる競艇選手の父です。

2番目のY君は自分で起業し、新型コロナウイルス感染症が広がリマスクが手に入らなかつた時、取引先の中国から10万枚輸入し、長生郡市に運んでくれた英雄です。

もう一人は私と一緒に中退したF君。父親が鎌取に2つの山を持っていて、数億円の相続が発生し、税金対策で頭を痛めているそうです。

今思うと私は、中学、高校と素晴らしい仲間とめぐり会えたと思っています。先月の長生中の卒業式では、祝辞の終わりに「校歌を忘れずに」そして「仲間を大切に」と話しました。

## ぼくのゆめ わたしのゆめ



ぼくのゆめは、世界一のCTサーファーです。たくさん練習して、オリンピックにでたいです。

そのために、海にたくさんはいつてわざをみがき、まずプロになりたいです。



一松小4年  
さいとう としき  
齋藤 敏樹さん



わたしの夢は、体育の先生です。理由は、教えて、みんなをえがおにしたいからです。

そのために、ふだんから体育をがんばって、しょうらいに生かしたいです。



八積小5年  
せんぼん ゆめ  
千本 結夢さん





『切り干し大根で遊ぶ姉妹』  
中年太りさん  
おばあちゃんに怒られるぞーっ!



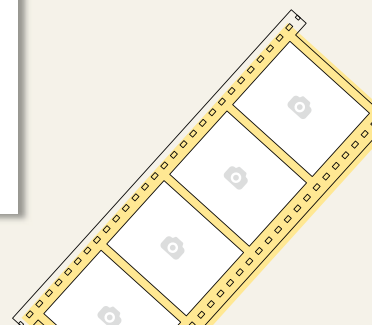
『海苔の養殖場とボク』  
まめ造  
海苔ってこーやって出来るんだワン!



『可愛い梅の花』  
アオちゃん  
多門寺山門の前で見つけた可愛い梅の花です



『駅から見た夕日』  
ごぼうちゃん  
仕事の疲れを忘れそうな綺麗な夕日でした



## 掲載写真募集

散歩中に見つけた景色、村のイベント写真、自慢のコレクション、お子さんやペットなど、長生村で撮った写真を載せてみませんか?

### ●応募方法

①住所 ②氏名 ③年齢 ④ペンネーム ⑤タイトル ⑥ひとことを記入し、総務課広報広聴係へメールでご応募ください。  
mail: taiyo-kun@vill.chosei.lg.jp

《注意事項》 ○公序良俗に反しないこと ○政治宗教団体、営利目的の投稿不可 ○添削あり ○著作権、肖像権、プライバシーなど第三者の権利を侵害しないこと  
※広報紙に掲載できなかった写真は、村SNSで紹介する予定です。



## 今月の一句

### 俳句クラブ

元旦や 散歩の距離は 短めに

刈込 照子

(いつもの五千歩の散歩をお正月なので半分の距離にしました。)

梅満開 飛行機雲の 交差して

植草 泰子

(寒い中、早梅が満開です。澄みきった空に飛行機雲が交差して、春の気配を全身に感じ、元気という力をもらった瞬間でした。)

母植えし 梅の四、五本 咲きにけり

長谷川 弘

(母のことを思い出すのは梅の花が咲く頃です。)

しゃぼん玉 月へ届けと ふくらます

石川 青子

(スリムが月へ着陸したことが、とてもうれしくおもわず届くかなと幼心がわきました。)

百歳の 鏡を覗く 冬帽子

斎木 ひろみ

(百歳を迎えた知り合いの方が「私に似合うかしら」と帽子を被り、お店の鏡を覗いていました。なんとも微笑ましく感じました。)



# 広報ちょうせいの 設置場所が増えました

NEW

新たに以下の店舗へ設置しますので  
ご利用ください。

| 施設名                   | 所在地       | 営業時間       |
|-----------------------|-----------|------------|
| ベシア長生店<br>(サービスカウンター) | 金田3237    | 9:00~20:00 |
| ヤックスドラッグ長生店<br>(入口付近) | 七井土1898-4 | 24時間営業     |

※各施設の設置部数には限りがあります。

村ホームページにPDF版を掲載しています ▶▶▶



【村HP】

## 株式会社合同資源から ブルーシート等寄贈

株式会社合同資源(山ノ井敏夫代表取締役)から令和5年7月に引き続き、ブルーシート200枚、土嚢袋200枚、PPロープ5巻が寄贈されました。

寄贈されたブルーシート等は、防災用備品として活用いたします。



### 今月の公共施設休館日

村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場 1日(月)、15日(月) ※第1・3月曜日  
文化会館・交流センター 1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、30日(火)

### 日曜開庁日

4月28日(日) 午前8時30分~正午

住民票(写)の発行、マイナンバーカードの交付(予約制)、村税納付等を役場庁舎で実施します。

### 村税等の納期限

4月30日(火)

#### ■固定資産税 第1期

※口座振替を利用されている人は、残高不足にならないようご注意ください。

### 休日当番医

| 月日       | 内科系                         | 外科系                     |
|----------|-----------------------------|-------------------------|
| 4月 7日(日) | 長島医院<br>0475(42) 8800       | 尖倉病院<br>0475(24) 2171   |
| 4月14日(日) | すだ内科医院<br>0475(24) 7717     | 菅原病院<br>0475(25) 1171   |
| 4月21日(日) | よねもと整形外科<br>0475(40) 1065   | 尖倉病院<br>0475(24) 2171   |
| 4月28日(日) | いちのみやクリニック<br>0475(42) 1616 | 公立長生病院<br>0475(34) 2121 |
| 4月29日(月) | むなかたクリニック<br>0475(44) 5155  | 菅原病院<br>0475(25) 1171   |

当番医は変更になる場合があります。※救急患者が優先

問 中央消防署指揮情報係 ☎0475(24) 0119

### 移動交番

#### 村内の開設場所

- ・交流センター
- ・文化会館
- ・尼ヶ台総合公園

#### 日 程

千葉県警察ホームページにある  
茂原警察署の開設予定表をご覧ください。



千葉県 移動交番

検索

問 茂原警察署 移動交番係 ☎0475(22) 0110

### 夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科

受付時間 午後7時45分~午後10時45分

ところ 茂原市八千代1-5-4

☎0475(24) 1010

#### ■夜間急病診療テレフォン案内

午後7時~翌午前6時 ☎0475(24) 1011

### こども急病電話相談

☎局番なしの#8000 (プッシュ回線・携帯電話)

☎043(242) 9939 (ダイヤル回線・IP電話)

受付時間 毎日午後7時~翌午前8時

### 今月のゴミ収集日

| 1コース(八積地区) | 2コース(高根地区) | 3コース(一松地区) |
|------------|------------|------------|
| 燃えないゴミ 3日  | 資源ゴミ 3日    | 粗大ゴミ 3日    |
| 粗大ゴミ 17日   | 燃えないゴミ 10日 | 資源ゴミ 10日   |
| 資源ゴミ 24日   | 粗大ゴミ 24日   | 燃えないゴミ 17日 |

燃えるゴミの収集日: 全コース 火、木、土曜日

スマートフォンから  
も広報ちょうせいを  
閲覧できます。  
QRコードからア  
プリのダウンロード  
が必要です。



マチイロ



【iOS】



【Android】